

議会の動き

第2回定例会

6月9日から会期3日間で開催

承認された報告

■平成20年度歌志内市繰越明許費繰越計算書について

第1回定例会に提出し議決された、平成21年度に繰り越す次の13事業の予算についての計算書が報告されました。

▼繰越事業の翌年度繰越額

▽不用施設解体除却工事

1,042万7千円

▽公共施設デジタル化事業

700万円

▽老人福祉センター施設改修工事

388万2千円

▽老人ホームエレベーター整備工事

131万3千円

●犯罪被害者等への支援を明記する、歌志内市生活安全条例の改正案が可決されました。

●暴力団員の入居制限等を行うための、歌志内市営住宅管理条例等の改正案が可決されました。

●緊急雇用対策事業費などを計上する一般会計補正予算案が可決されました。

▽特別養護老人ホーム施設改修工事

1,449万1千円

▽子育て応援特別手当事業

20万7,057円

▽地域振興商品券助成事業

300万円

▽定額給付金交付事業

1,521万698円

▽旧動物小屋解体工事

270万円

▽歌志内小学校施設改修工事

2,921万4千円

▽情報教育推進事業

515万8千円

▽中学校旧校舎1階窓ふさぎ工事

193万2千円

▽郷土館屋根塗装工事

158万6千円

これらの事業はすべて、国の平成20年度第2次補正予算に伴う経済対策事業等を同21年度に繰り越すものです。

■(株)歌志内振興公社第26期事業報告及び第27期事業計画について

地方公共団体が出資している法人は、地方自治法の規定により、毎事業年度の経営状況を議会に報告することが定められています。

本市では(株)歌志内振興公社がこれに相当し、今回の定例会では平成20年度決算や同21年度事業収支計画などが報告

されました。

可決された議案

■歌志内市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

本市における行政機関等への個人情報開示について、国の基準となつている「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」との整合を図るための改正を行いました。

これにより、市の機関のほか国及び北海道、その他地方公共団体などに対し、事務の執行に必要な範囲内での個人情報の提供について、審査会

を経ずに行うことが可能となりました。

■歌志内市生活安全条例の一部を改正する条例の制定について

犯罪被害者等基本法に規定する、犯罪被害者等への支援に関する市の責務を明らかにするための条文整備を行いました。

これは、殺人や傷害といった犯罪のほか、危険運転等による交通事故の被害者や遺族に対し、カウンセリング等の精神的な支援や犯罪被害者給付金の事務手続き代行・相談などの直接的な対応を行うほ

か、関係機関への情報提供や犯罪防止に向けた情報発信等による、犯罪を起こさせない環境作りについて支援を行うこととしたものです。

■歌志内市営住宅管理条例等の一部を改正する条例の制定について

市営住宅等入居者の、生活の安全と平穩の確保を図るため、警察と連携しながら暴力団員の入居制限などを行えるよう、関係条文の整備を行いました。

■平成21年度歌志内市一般会計補正予算(第1号)
歳入歳出予算に535万6千円を追加し、予算総額を43億3,935万6千円としました。

これは主に、国の緊急雇用対策に基づく「ふるさと雇用再生特別対策推進事業」として、地場産品を活用した創作料理の調査研究事業をチロルの湯へ委託するもので、委託料535万6千円を増額補正し、同額を歳入の道交付金に計上しました。

このほか、人員配置の見直

しに伴う事務員報酬等予算額の調整などを行いました。

市議会の構成変更

この度の定例会で、各委員会委員の任期満了に伴う改選が行われ、次のおり選任されました(委員長は◎、副委員長は○、委員は・で表示)。

■総務文教常任委員会

- ◎谷 秀紀 ○川野敏夫
- ・原田稔朗 ・大屋 功
- ・有恵洋子

■社会建設常任委員会

- ◎山崎数彦 ○渡辺秀親
- ・下山則義 ・堀内日出男
- ・梶 敏

■議会運営委員会

- ◎下山則義 ○川野敏夫
- ・渡辺秀親 ・山崎数彦
- ・谷 秀紀 ・堀内日出男

各種議会議員の補欠選挙

下山則義議員の辞任により、各種議会議員の補欠選挙が行われ、次のおり新しい議員が選出されました。

■空知教育センター組合議会

議員の補欠選挙

▼当選人 谷 秀紀

行政報告

■株歌志内ショッピングセンターの運営状況について
平成17年4月から、りよーゆー歌志内店の後継テナントとして営業を行ってきた(有)丸高亀田商店が、売り上げ低迷などの理由から、4月30日をもって閉店しました。

5月21日に開催された株歌志内ショッピングセンターの株主総会では、これらの経過報告と併せ、後継テナントの確保に向けたテナント料の引き下げやその他の条件整備などについて、取締役会での検討及び関係機関との協議を行う方針が示されました。

市としては、住民の利便性を第一に考え、商工会議所等と連携を図りながら、市民生活に支障を生じないように、最大限の協力をしていきます。

可決された意見書

■北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める意見書

■核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書

■2010年度国家予算編成における義務教育無償、義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率二分の一還元、就学援助制度充実など教育予算の確保・拡充を求める意見書

■地方分権改革にあたり地域経済等に配慮を求める意見書

■勤労貧困層の解消に向けた社会的セーフティネットの再構築に関する要望意見書

■全国健康保険協会管掌健康保険の財源調整機能の拡充等を求める意見書

■地方財政の充実・強化を求

める意見書

■国直轄事業負担金に係る意見書

■新型インフルエンザ対策の強化を求める意見書

■4月実施の見直し要介護認定制度の撤回を求める意見書

■「協同出資・協同経営で働く協同組合法」(仮称)の速やかな制定を求める意見書
(6月11日・議員提出)

これらの意見書は原案どおり可決され、内閣総理大臣や財務大臣など各関係先に送付されました。

高齢者大学の皆さんが議会を傍聴



定例会最終日の6月11日、高齢者大学受講生の皆さん約30人が、この日行われた一般質問を傍聴しました。

参加した皆さんは、真剣な表情で議員と市担当者とのやりとりを耳を傾けていました。議会はどなたでも傍聴することができます。皆さんもぜひ議場へ来てみませんか。